

# 常陸太田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成22年度 の人件費率
平成23 年度	人 57,488	千円 27,669,722	千円 697,820	千円 5,190,417	% 18.8	% 21.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23 年度	人 587	千円 2,171,776	千円 335,342	千円 784,277	千円 3,291,395	千円 5,607	千円 6,045

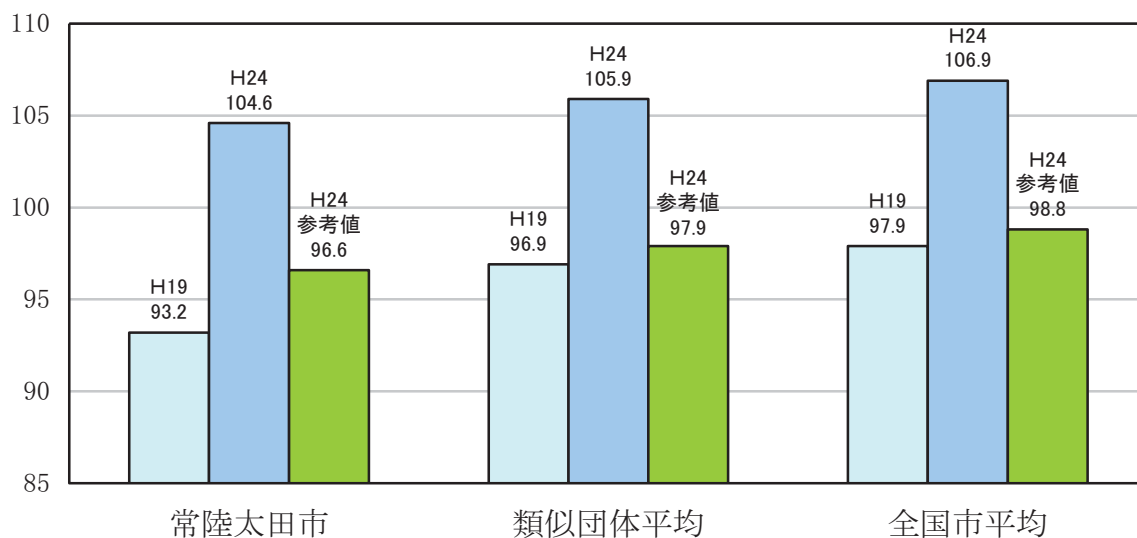
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

- 給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。
- 特別職（市長・副市長・教育長）の給料について5%減額して支給。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	44.5歳	333,865円	385,138円	349,490円
茨城県	42.9歳	339,193円	415,012円	372,519円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

②技能労務職

区 分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
常陸太田市	歳 42.3	人 45	円 291,969	円 315,353	円 304,573	—	—	—	—
清掃員	歳 43.4	人 2	円 283,800	円 305,700	円 293,550	廃棄物処理業従業員	歳 44.7	円 288,200	1.06
調理師	歳 41.8	人 21	円 273,600	円 288,214	円 288,019	調理師	歳 42.4	円 247,900	1.16
用務員	歳 51.9	人 6	円 295,233	円 305,733	円 301,883	用務員	歳 53.5	円 206,600	1.48
自動車運転手	歳 46.9	人 6	円 290,917	円 339,617	円 310,083	自家用自動車運転者	歳 55.4	円 261,200	1.30
その他	歳 53.3	人 10	円 330,850	円 349,680	円 339,800	—	—	—	—
茨城県	歳 49.7	人 410	円 341,928	円 387,954	円 367,502	—	—	—	—
国	歳 49.7	人 3,479	円 270,465 (285,030)	—	円 307,506 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	歳 49.0	人 39	円 314,792	円 350,255	円 335,630	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	—	—	—
清掃員	円 4,829,900	円 3,989,200	1.21
調理師	円 4,568,468	円 3,330,900	1.37
用務員	円 4,928,296	円 2,861,400	1.72
自動車運転手	円 5,264,904	円 3,542,000	1.49
その他	円 5,592,960	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成21年～平成23年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	36.6歳	311,100円	352,967円	333,318円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.3歳	302,791円	372,985円	337,036円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—
消防職	大学卒	197,200円	—	—
	高校卒	158,100円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

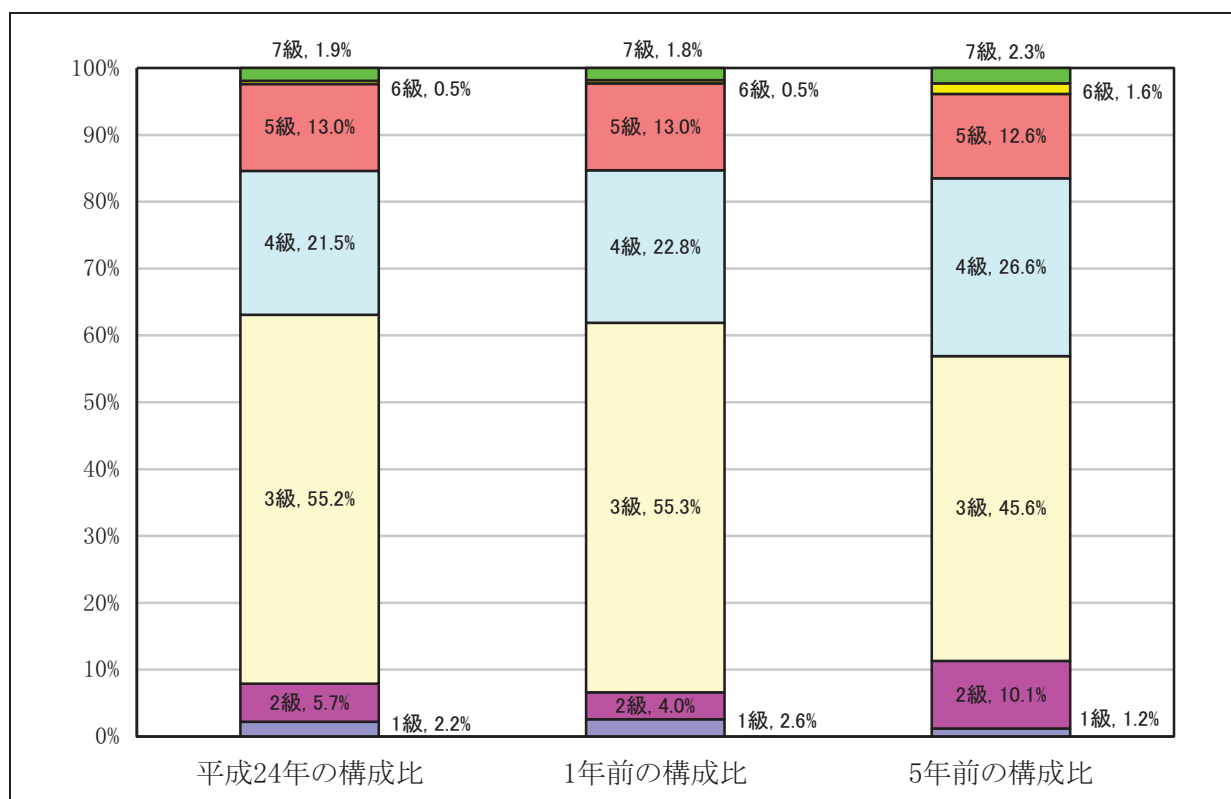
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,340円	318,700円	336,383円
	高校卒	—	277,200円	318,700円
技能労務職	高校卒	239,000円	258,800円	270,700円
	中学卒	—	—	—
消防職	大学卒	—	—	373,700円
	高校卒	—	291,300円	345,000円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補 主事・技師	8人	2.2%
2級	主事・技師	21人	5.7%
3級	係長・主幹・主任	203人	55.2%
4級	課長補佐・主査	79人	21.5%
5級	課長・副参事	48人	13.0%
6級	参事・部次長	2人	0.5%
7級	部長	7人	1.9%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,421千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,677千円	—
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務不良等がなければ一律判定

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

常陸太田市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 23,118千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）		3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		1千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容, 救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	130,167千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	285千円
支給実績（平成22年度決算）	139,650千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	278千円

(6) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円（うち1人について配偶者がいない場合にあつては11,000円） (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		74,248千円	245,855円
住居手当	借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2+11,000円（27,000円限度）	同じ		30,961千円	306,545円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		35,006千円	80,289円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給（勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円）	同じ		96千円	48,000円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		29,523千円	615,063円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	異なる	給料月額に一定割合を乗じた額から10%減じた額を支給	27,582千円	459,700円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		6,756千円	95,155円



## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000円（840,800円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,000,000円／447,500円
	副 市 長	705,000円（669,800円）	
報 酬	議 長	460,000円	698,000円／335,000円
	副 議 長	415,000円	620,000円／275,000円
	議 員	395,000円	560,000円／255,000円
期 末 手 当	市 長	（平成23年度支給割合） 2.95月分	
	副 市 長	（平成23年度支給割合） 2.95月分	
退 職 手 当	市 長	（算定方式） 給料月額×在職年数×5.5（任期毎）	（1期の手当額） 18,498千円
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1（任期毎）	8,306千円
	備 考		（支給時期） 在任期間毎 在任期間毎

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

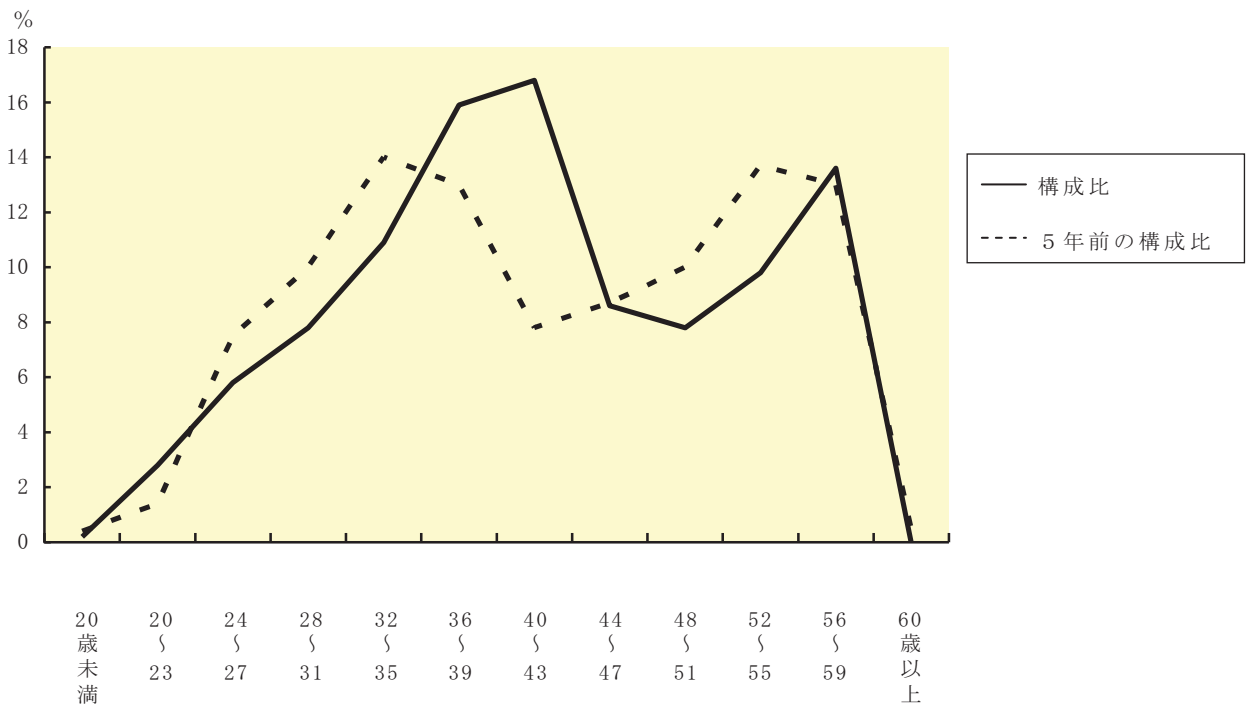
（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人		事務の統合縮小 業務増 事務の統合縮小 事務の統合縮小 業務増 事務の統合縮小 事務の統合縮小
		総 務	113人	106人	△7人	
		税 務	28人	29人	+1人	
		民 生	94人	92人	△2人	
		衛 生	36人	34人	△2人	
		農 林	28人	33人	+5人	
		水 産	22人	20人	△2人	
		商 工	47人	46人	△1人	
	計	374人	366人	△8人	<参考> 人口1万人当たり職員数63.67人 （類似団体の人口1万人当たり職員数54.46人）	
		教 育 部 門	126人	121人	△5人	事務の統合縮小
	消 防 部 門	87人	88人	+1人	業務増	
	小 計	587人	575人	△12人	<参考> 人口1万人当たり職員数100.02人 （類似団体の人口1万人当たり職員数73.53人）	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	29人	28人	△1人	事務の統合縮小	
	下 水 道	13人	13人			
	そ の 他	24人	25人	+1人	業務増	
	小 計	66人	66人			
合 計		653人 [804人]	641人 [804人]	△12人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数111.50人	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	20人	28人	67人	72人	102人	95人	56人	64人	68人	80人	0人	653人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位：人

部門別 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	424	406	397	386	374	366	△58 (△13.7%)
教育	142	139	134	129	126	121	△21 (△14.8%)
消防	88	87	88	87	87	88	0 (0%)
公営企業等会計	76	74	71	68	66	66	△10 (△13.2%)
総合計	730	706	690	670	653	641	△89 (△12.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成23 年度	千円 1,063,089	千円 4,358	千円 146,330	% 13.8	% 13.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成23 年度	人 24	千円 94,586	千円 18,169	千円 33,575	千円 146,330	千円 6,097

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 45.1	円 344,214	円 508,088
団体平均	歳 45.4	円 358,043	円 528,316

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,399千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,492千円	
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		（平成23年度支給割合） 期末手当 — 勤勉手当 —	
勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		勤勉手当 —	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		（加算措置の状況） —	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）					
1人当たり平均支給額 21,431千円			1人当たり平均支給額 15,252千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	8,563千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	357千円
支給実績(平成22年度決算)	7,214千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	314千円

オ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者が不在場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		4,548千円	239,368円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		2,049千円	292,643円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		1,327千円	55,292円

宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給(勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円)	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合(7%～12%)を乗じた額から10%減じた額	同じ		1,747千円	436,750円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成23 年度	千円 68,370	千円 21,183	千円 11,392	% 16.7	% 16.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成23 年度	人 2	千円 7,647	千円 1,080	千円 2,665	千円 11,392	千円 5,696

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市（工 業用水事業）	歳 46.0	円 336,625	円 474,667
団体平均	歳 45.2	円 355,206	円 532,507

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水事業	団体平均
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,333千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,491千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — — — —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

常陸太田市工業用水事業	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 一月分 一月分 勤続25年 一月分 一月分 勤続35年 一月分 一月分 最高限度額 一月分 一月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 8,252千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	602千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	301千円
支給実績(平成22年度決算)	1,198千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	599千円

オ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者が不在場合にあつては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		432千円	432,000円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		—	—
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		48千円	24,000円

宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給(勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円)	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合(7%～12%)を乗じた額から10%減じた額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—



## 9 職員の福利厚生事業の状況

### (1)茨城県市町村職員共済組合

#### ①主な事業

事業名	事業の内容
短期給付事業	医療費等の給付等
長期給付事業	年金や一時金の給付等
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等), 住宅資金等の貸付等

※職員の共済制度は、地方公務員法第 43 条の規定に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められており、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっています。

### (2)常陸太田市職員共済会

#### ①主な事業

事業名	事業の内容
福利厚生事業	職員レクリエーション実施, 各種スポーツ大会参加, クラブ活動の育成等

※地方公務員法第 42 条の規定による職員の厚生制度は、円滑な運営のため、職員による任意の互助組織「常陸太田市職員共済会」が上記の福利厚生事業を実施しています。

#### ②補助金

年度	補助金額
平成 23 年度	4,034,000 円
平成 24 年度	3,918,000 円

### (3)その他

その他、職員定期健康診断、心の健康相談を実施しています。